東風

12月3日、韓国のユン大統領は、「非常戒厳令」を宣布した。この非常戒厳令によって一切の政治活動が禁止され、マスコミも統制される状況になった。1987年の民主化が宣言されて以降、初めてのことだが、韓国国会は非常戒厳の解除を求める決議案を可決し、4日に解除した。

非常戒厳令とは緊急事態条項のことであり、一般的には司法・立法などの機能を政府や軍に集中させる法令である。従って非常戒厳令が出されると民衆の権利は制限され、デモや集会などが禁止となり、違反者は令状なしに逮捕される。

憲法に緊急事態条項がある国は存在するが、この緊急事態条項によって独裁国家をつくりだしたのがナチスだ。ワイマール憲法は、当時、最も民主的と言われ、国民主権や基本的人権が明記されていたが、憲法にある緊急事態条項の「大統領令」を悪用した。1933年に国会議事堂炎上事件が起きると、政府はこれを共産主義者による国家転覆の陰謀と決めつけ、国民と国家を防衛するためとして大統領緊急令を公布し、国民の基本権を停止し、共産党員を排除した。韓国では、非常戒厳令は、野党側の対応などを理由に「国政はマヒ状態にある。憲政の秩序を守るため」という理由で宣布されたが、時の権力者によって緊急事態条項が労働者の弾圧につながる法令だと改めて認識し、強い危機感を感じた。

私たちは、労働者への弾圧が戦争の準備である歴史を学ばなければならない。だからこそ、韓国で起きた事態を他人事に捉えず、今起きている現実を直視しなければならない。

何故ならば自民党が掲げる憲法草案には9条の改正と共に緊急事態条項があるからだ。12月6日の衆院憲法審査会幹事懇談会では、自民党は「緊急事態条項は除外しないでほしい。むしろメインとして議論してほしい」と憲法9条への自衛隊明記だけでなく、緊急事態条項新設を優先させたい考えを示した。また韓国での戒厳令により一部国会議員からもX（旧ツイッター）などで「憲法改正で緊急事態条項を整備すべき」「日本にも権力統制型の緊急事態条項を早急に憲法に導入すべきだ。緊急事態条項が危険なのではなく、まともな緊急事態条項がない状態こそが極めて危険なのだ」などと投稿し、改憲を訴えている。10月の衆院選では与党は過半数割れの結果になっているが、憲法改正の動きは加速していることを見過ごしてはならない。

日本では安倍政権、岸田政権によって戦争のできる国づくりが進められてきた。安倍政権では憲法違反との多くの声があったにも関わらず、2015年に集団的自衛権の行使可能な状態が安保法制によってつくられた。また岸田政権では、2022年に防衛力の抜本的な強化を掲げ、相手のミサイル発射拠点を叩く反撃能力の保有、サイバー攻撃を防ぐための「能動的サイバー防御」の導入、武器や関連技術の輸出の積極的推進などが盛り込まれた国家安全保障戦略など安全保障関連3文書を閣議決定した。このように憲法9条を骨抜きにする法律がつくられている中で最後の砦は憲法9条である。緊急事態条項の成立は、反戦・平和を訴える労働者を縛りつける恐れがあり、断固として認めることはできない。

2025年は戦後80年の年である。私たちは、労働組合が戦争に賛同した歴史から、多くの労働者が犠牲になる戦争を繰り返してはいけない。韓国では、戒厳令が出された中でも、多くの労働者が結集し、国会前に集まって抗議の声を上げた。私たちがこの間交流・連帯してきた韓国の仲間たちが先頭に立ち、権力の横暴と労働者の利益のために立ち向かっている。

私たちは、韓国の仲間のたたかいから権力の横暴に立ち向かうのは民衆のたたかいであることを学んだ。だからこそ組合員一人ひとりが政治に対する意識を高め、声を出していくことが大事だ。さらに、JR総連に結集する仲間の連帯を強固にしていかなければならない。そしてJR東労組は、あらゆる戦争政策に反対！テロにも反対！平和憲法を守るために多くの仲間との連帯を広範につくり出し、労働者の利益を守るために2025年をたたかい抜いていく。

JR総連に結集する仲間と連帯し「平和・人権・民主主義」を守り抜こう！

討論の主な内容

▼八王子地本と連帯し共にたたかっていく▼JRセントラル労働組合の結成を支持し、連帯していく

【業務課題について】

▼休日出勤多数発生。安衛も変形日勤が確保できないために泊まり勤務の出勤前。出面管理というが、必要な出面すら確保できていない。設備職場ではサービス労働発生。未加入者からも穴埋めをさせられていることへの会社不満は高まっている▼団体交渉で要員不足を訴えても、会社は必要な要員を確保していると回答。列車に穴を空けてはならないと必死になって休日出勤などをしていることが会社回答になってしまっている▼新たな統括センターが発足するにあたり必要な教育がされない。職場現実を知らずに、様々決めている状況についてに声を上げていかなければならない▼仙石線のワンマン施策について、解明交渉ではタブレットで明らかになっていることも検討中と言う会社。具体的に要求し議論していかなければならない▼パワハラなどの異常な経営姿勢を明らかにするための議論を行い、安全集会を開催してきたことで、職場では安全の会話ができるようになってきている。真の原因究明で安心して働ける職場環境・風土が必要だ▼会社の労働時間管理の悪さで、団体交渉員が団体交渉時間に間に合わない事象が発生。是々非々の姿勢で会社に立ち向かっていく▼JESSでは、過去最高の営業収益であることを主張しても営業費用が過去最高だと言い、1回目交渉から回答まで中2日しかないことを見ると、本当に声が届いているのかと疑問を感じる。要求実現に向けて組織拡大が必要だ▼バス東北では、3期連続の黒字にも関わらず計画に届いていないと出せない理由を並べてきた。グループ会社として本体の意向を与していると感じる。より一層職場の声を高めていかなければならない。賃金の底上げは不可欠。職場は要員不足で疲弊している。人材確保・定着が必要だ▼バス関東は要求から大きく乖離した回答で席上妥結できず、緊急アンケートでは要求とかけ離れていて到底納得できないという声に基づき再申し入れを行い、諦めない姿勢を組合員、未加入者と共につくり出してきたや組合員の思いを掴み向き合っていたのかが問われた。分会執行部で議論を行い、分会大会は緊張感と一体感を実感できるものになった。新たな出発点として奮起していく▼JR東海労での組織問題について、共にたたかってきた仲間を置き去りにした役員は許されるものではない▼おかしいことに対して自分一人で声をあげられるのか、一緒に言える仲間がいるのがJR東労組だ。相手の価値観の変化を掴み、運動を通じてどのように人づくりを行っていくのかに拘って、今後の過半数代表者選や25春闘のたたかいをつくっていく▼新入社員研修で労働組合（JR東労組）は悪と教育されてきているようだが、関わり続けることが重要。それぞれ自らの言葉でJR東労組について語ることが組織拡大に重要であり、組織強化につながっている▼八王子地本は、Aさんの不当処分・不当転勤について団体交渉での解決をめざして議論を行っているが、解決が図られない状況▼6項目を守らない会社姿勢。団体交渉で審議誠実に向き合わない姿勢が続くのならば第三者機関の活用や社会問題化も視野に入れていかなければならないと思う

【組織課題について】

▼多くの組合員に参加してもらえるように、地本主催レクリエーションは家族でも参加できるように土曜日開催にこだわり多くの参加があった▼統括センター化によって新しい職場が発足し、分会としてどのように過半数代表者選に臨むのか本音で議論を行い、分会方針を最後までやりきった。勝利に向けたたたかいをつくり出していく▼新しい分会を結成するときには様々な問題も起きるが、議論して結論を出し、その結論をみんなで守っていけるように、違和感があったら議論する場をつくり相互議論できる分会をめざしていく▼統括センター化されてからの過半数代表者選挙だが、回数を重ねるにつれ票を増やしてきている。会社への不平・不満からの投票のみならず、一人ひとりの世話役活動の成果である▼社友会会員の過半数代表者が融合と連携のトライアルという名目で他職場訪問をしていて、実は選挙対策で行われていることが発覚。この現実を組合員に伝え議論し、次の過半数代表者選に向かっていく▼脱退が発生し、現象

まとめ（要旨）　書記長　髙橋　孝一

組織強化・拡大によって二万人組織の実現をめざしていこう

この間「労働条件の最たる賃金」を勝ち取るたたかいに拘ってきた結果でもあり、安全問題、施策問題、普段の世話役活動を組合員と共に担う事により、JR東労組運動と組織が少しずつですが職場に浸透してきている結果が現れているのではないでしょうか。「変化」や発信されている「違和感」を逃さず、現実を把握し、総括し、次のたたかいを構想する事を課題に据え実践していかなければなりません。要員不足の問題や「融合と連携」の検証を強化し「もう我慢しないで共にたたかおう」と強く訴えていきましょう。

安全問題については、自らを律し、時には仲間同士でも厳しく指摘し合う関係をつくることが大切です。現場目線で事故・事象の背景に迫り、仲間と価値観を出し合い、原因を究明し問題点を確定し、守るべきことを決めて決めたことを守る、その実践が求められます。本部としても「安全セミナー」をつくり出し、安全第一の職場づくりのたたかいを強化していきます。

当面する課題について

異常な労務管理や厳罰化する経営姿勢を是正させるたたかいをつくり出していきます。懲罰的日勤教育に対するたたかいについては、宇都宮運輸区分会の実践を教訓にし、職場復帰をかち取るたたかいに決起していきたいと思います。

そして、八王子地本のパワハラ・暴行、不当処分・不当転勤撤回のたたかいについてはこの事象を知らない組合員をつくらないことを前提として、組合員と共にたたかいをつくっていきます。さらには、協約に則り、会社が示した6項目に向き合って団体交渉での解決を求めているにもかかわらず、不誠実な会社姿勢により解消できない状態が続いていることも事実です。労使議論で是正されない場合は、第三者機関の活用なども排除せずに検討をしていきます。

来年は戦後80年です。一人ひとりが抵抗とヒューマニズムを基底に据え、平和で安心して暮らせる社会と、安全第一の職場を創造し運動をつくり出していきましょう。

組織破壊攻撃に抗し、JR総連と共に歩むと力強く決意し、結成した「JRセントラル労組」の仲間を全面的に支持し、共にたたかっていく事をこの場でも確認したいと思います。大会以降の職場での奮闘に感謝いたします。共にたたかっていきましょう。